

国民体育大会における代表選手の選考等に関する指針

令和4年4月1日

公益財団法人神奈川県スポーツ協会

1 神奈川県選手団の編成について

- (1) 神奈川県選手団としての自覚と誇りを持ち、本県の代表にふさわしい選手・役員であること。
- (2) 代表選手は、国民体育大会において活躍が大いに期待できる者の中から、各競技団体が推薦し、本県からの参加資格を有している者であること。

2 神奈川県選手団の心得について

- (1) 本県選手団としての自覚に基づき、常に責任ある行動をすること。
- (2) 神奈川県スポーツマン綱領にのっとり、正々堂々と競技すること。
- (3) 常に健康に留意し、最良のコンディションで試合に臨むこと。
- (4) 県本部役員、監督の指示に従い、無断で単独行動をとらないこと。
- (5) 団員は、相互の連携を密にして協力すること。
- (6) 競技での活躍だけでなく、競技を離れた場でも社会の模範となる行動を心がけること。

3 各競技団体における代表選手の選考について

- (1) 選手・役員の選考にあたっては、「公益財団法人神奈川県スポーツ協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン」（平成26年4月1日付け）を遵守すること。
- (2) 代表選手の選考にあたっては、「国民体育大会における都道府県代表選手の選考に関する指針」（2020年7月17日付け日本スポーツ協会国民体育大会委員会）を遵守すること。
- (3) 代表選手の選考にあたっては、上記（2）に加え、本会の、「国民体育大会における代表選手の選考等に関するガイドライン」（別紙）を遵守すること。

4 その他

代表選手の選考に係る周知（公開）等について、本会の取組みに協力すること。

国民体育大会における代表選手の選考等に関するガイドライン

1 選考基準の明確化

- (1) 国体予選会又は、選考会の開催要項には、①国体参加資格および予選会免除対象者の有無、②選考基準、③最終決定機関及び日程について、具体的に明記すること。
- (2) 国体選手の選考にあたっては、参加資格が複雑化していることから、本会競技力向上委員会強化責任者は、常に、最新の情報を入手し、強化委員会等で情報共有すること。
- (3) 神奈川県代表選手は、本会スポーツ医科学委員会で定めたメディカルチェックを受け、健康であることが証明された者であること。

2 選考基準の周知

- (1) 国体予選会または、選考会の周知については、参加資格の取得期間を考慮し、その年の4月30日以前に周知するよう努めること。
- (2) 当該競技団体会員への通知のみならず、広く周知できる方法として、ホームページの作成、掲載に努めること。

3 選考基準の変更

原則として、当該年の予選会、選考会開始後は、選考基準の変更は行わないこと。
やむを得ず変更を行う場合は、すみやかに周知を行い、関係者の理解を得られるよう十分な説明を行うこと。

4 選考結果の説明責任

- (1) 選考結果については、関係者に通知するとともに、ホームページ等により、広く確認できる方法で公開すること。
- (2) 選考結果に対する質問や疑義等について、あらかじめ説明することができる相談窓口を開示し、問い合わせに対しては速やかに対応し、当該者の理解が得られるよう誠意をもって明確な説明に努めるなど、適切に対応すること。